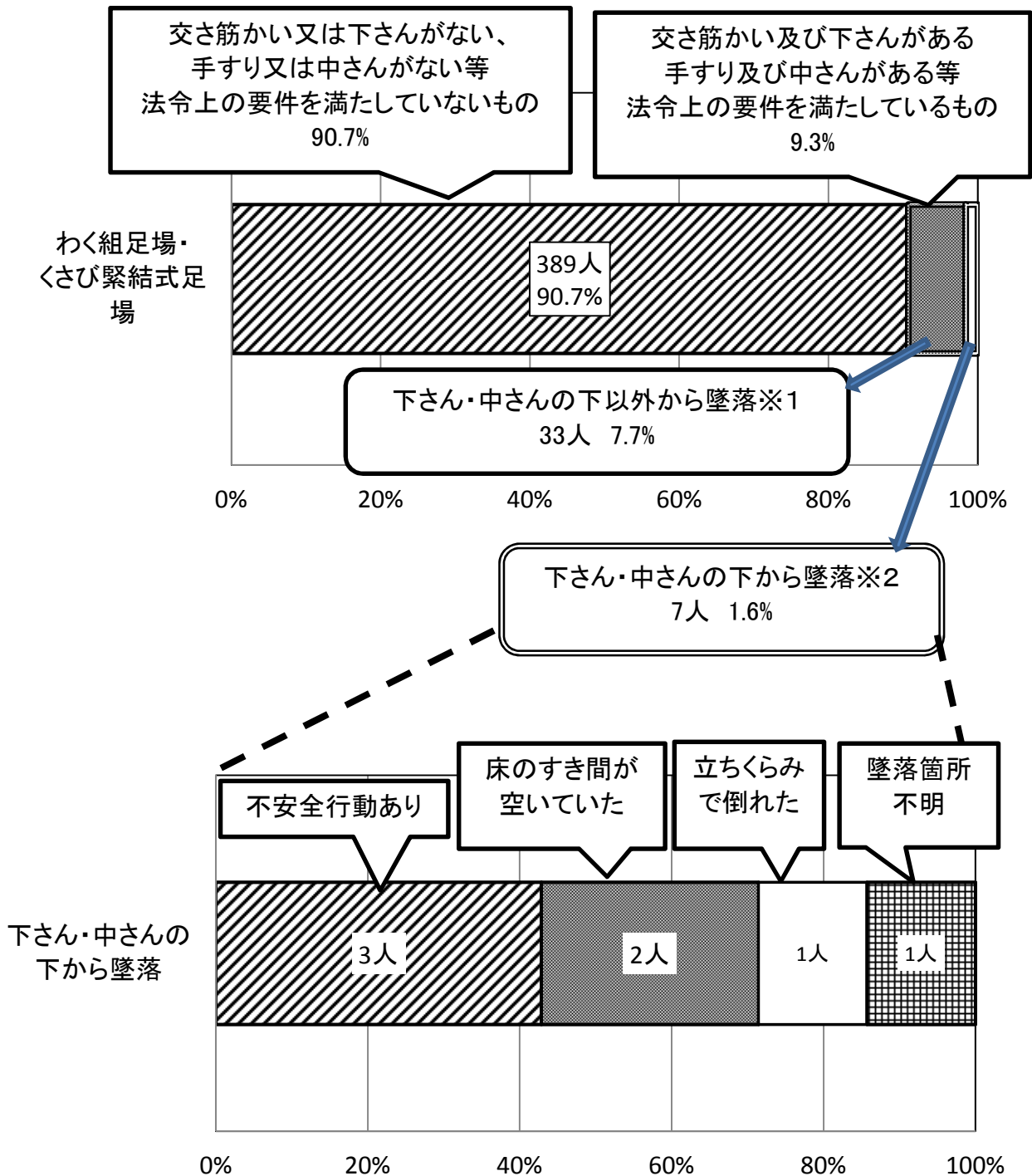


わく組足場・くさび緊結式足場からの  
墜落による死傷者数  
(平成21年度～平成23年度)

資料2

足場からの墜落災害(3年間で429人)のうち、  
下さん・中さんの下から墜落したものは、1.6%(7人)



※1 床のすき間から墜落した2人を除き、外側を昇降した、交さ筋かいの上に足をかけた等の不安全行動又は手すりが外れる等の部材の緊結に不備があったものである。

※2 墜落箇所が不明のものを含む。

安衛則563条第1項第3号が実施されたわく組足場からの墜落災害発生状況  
(平成21年度～平成23年度)

(単位:人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
わく組足場からの墜落災害総数	97	97	111	305
交さ筋かい及び下さん	2	2	10	14
交さ筋かいの上から(足をかけた)	1			1
交さ筋かいの上から(身を乗り出した)				0
外側で作業又は外側を昇降	1	1	5	7
その他の交さ筋かい面から(身を乗り出した)			1	1
妻側手すりから(足をかけた)			1	1
下さんの下から			2 ①②	2
床のすき間等		1		1
足場の倒壊による			1	1
上さん、交さ筋かい及び下さん又は手すりわく	2	6	4	12
上さん又は手すりわくの上から(足をかけた)	1			1
上さん又は手すりわくの上から(身を乗り出した)			2	2
外側で作業又は外側を昇降		3		3
その他の交さ筋かい面から(身を乗り出した)				0
妻側手すりから(足をかけた)				0
手すりわくが外れた	1	2		3
下さんの下から			1 ③	1
床のすき間等		1		1
足場の倒壊による			1	1
① 手すり据置きわく組足場の6段目(高さ約9メートル)から5段目上部に取り付けた滑車を使って荷揚げを屈んだ姿勢で行っていたところ、6段目の手すりわくと床の隙間から墜落したもの。安全帯は使用していなかった。 【分析に当たっての考え方】 手すりわくと床のすき間を利用して荷揚げを行うにもかかわらず安全帯を使用していなかったという不安全行動がみられた。				不安全行動
② わく組足場の通路を移動中、立ちくらみを起こし、足場の躯体側から墜落したもの。足場の躯体側には、交さ筋かい及び下さんが設置されていたが、下さんの下から墜落した。 【分析に当たっての考え方】 立ちくらみにより、倒れたことにより、下さんの下のすき間から墜落したもの。				なし
③ わく組足場上での作業中に墜落したもの。墜落箇所には交さ筋かい及び下さんが設置されていたが、建物の出入口ドアの開閉のため、400mm幅の作業床の一部を取り外し、280mmのものを取り付けたため、120mm幅が開口部となり、そこから墜落したもの。 【分析に当たっての考え方】 特に不安全行動等は認められないが、足場上の開口部ができていたため、足を踏み外したものの。				なし

安衛則563条第1項第3号が実施されたくさび緊結式足場からの墜落災害発生状況  
(平成21年度～平成23年度)

(単位:人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
くさび緊結式足場からの墜落災害総数	37	50	53	140
手すり及び中さん	3	4	7	14
中さんの下から		1 ①		1
手すりの外側を昇降	1	2	3	6
手すりの外側で作業又は出ようとしたもの		1	1	2
階段の中さんの下から			1	1
手すりが脱落した	1			1
不明	1 ②		2 ③④	3

①	<p>足場上で作業中、床材の段差につまづき、高さ約40cmの中さんの下から墜落したもの。足場には2段手すりが設けられていたが、建地の幅が約60cmであるにもかかわらず、幅40cmの床材を1枚設置しており、作業時には床材が墜落箇所と反対側に寄せられていた。</p> <p>【分析に当たっての考え方】 労働者死傷病報告から不安全行動等は認められなかったが、足場の建地の幅に適した作業床を採用せず、かつ、墜落箇所と反対側に寄せていたことから中さんと作業床の間に大きな隙間が空いていたもの。</p>	なし
②	<p>足場上を小走りで移動していたところ、コーナー部の躯体の内側を埋めるために設置してあった足場板の段差につまずいて墜落したもの(墜落箇所は本人の記憶がなく不明)。足場には手すり、中さんが設置されていた。</p> <p>【分析に当たっての考え方】 足場板の段差に躓いたものであるが、その前提として、足場上を小走りで移動するという不安全行動が見られた。</p>	不安全行動
③	<p>土蔵解体工事中にくさび緊結式足場上で土蔵の桁を大きな木槌で打ち撤去しようとしたところ、バランスを崩して墜落したもの。墜落箇所には手すり、中さんが設けられていた。</p> <p>【分析に当たっての考え方】 安全帯を使用せずに、足場上でバランスを崩しやすい作業を行うという不安全行動が見られた。</p>	不安全行動
④	<p>くさび緊結式足場上で家屋の外壁を洗浄中、墜落したもの。墜落箇所には手すり及び中さんが設置されていた。</p> <p>【分析に当たっての考え方】 死傷病報告書からは不安全行動等は確認できなかった。</p>	なし